

学生支援の現状と課題

文部科学省高等教育局学生・留学生課

【はじめに】

我が国の一八才人口は平成四年の二〇五万人をピークとして減少するなか、高等教育は量的拡大し、また進学率も上昇を続け、平成二一年度には約八割にも達する状況となった。それに伴い、学校の現場においては資質や能力、知識、興味・関心などの面で極めて多様な学生が学ぶようになり、また、学生も社会人や留学生、身体に障がいを持つ学生やメンタルに悩みを持つ学生など様々な背景を抱えた学生が大学に進学し、大学に求められる学生支援も多様化・細分化をしている。

各大学では、現在、大学教育の高度化・グローバル化や教育の質保証をテーマに様々な大学改革の取組が積極的に行われており、「教員中心の大学」から「学生中心の大学」への視点転換がはかれるなど、学生支援の重要性はますます高まってきている。

さらに、大学等の高等教育機関は多くの若者にとって社会に出る直前の教育段階となっていることから、社会との接続の面から自立した職業人を育成する職業教育の重要性を踏まえたキャリア教育・職業教育の充実が必要であり、本年一月三十一日に、中央教育審議会において「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」の答申が出されるなど、リーマンショック以降の就職難も一つの契機となつて、社会のニーズとしてキャリアサポートが重要になってきているなど、学生支援に携わる教職員に対する専門性も求められてきている。

【学生中心の大学作りへの転換】

学生支援に対する様々な課題に取り組むに当たっては、平成一二年に提言されている「大学における学生生活の充実方策について（報告）」、いわゆる「廣中レポート」にあ

るように、「学生の視線に立った大学づくりを目指して」取り組みことが大切である。

しかしながら、学生の短期的な満足に迎合するような取り組みになってしまわないよう、大学としてどこまでサポートすべきかについて常に検討することが必要であり、学生が社会に出て、何年か経過した後には本当に良い教育を受けたと感じてもらえるようなサービスを提供していくことが大切である。

今回は、当課の学生支援の三つの柱である「奨学金」、「留学生交流の推進」、「学生指導」に関する取組、そして各大学に期待する事柄等を記述する。

1. 奨学金の充実について

日本学生支援機構の奨学金事業は、経済的困窮状況にある学生に対し、「無担保」、「無審査（与信無）」で長期間にわたって奨学金を貸与する教育政策の観点から行われており、①原資には、国の資金や卒業した奨学生からの返還金充てられ、②各大学が具体的な奨学金の貸与の手続きを行い、③日本学生支援機構が総括し、返還金の回収業務を行う形で、国と各大学、日本学生支援機構が三者一体となって行っている事業である。

有利子奨学金の貸与規模が拡大された平成一一年度以降、貸与者数が一二年間で約二・四倍に増加するなど、奨学金貸与規模全体の急速な拡大がなされてきた。（平成二二年度予算で貸与人員一八万人、事業総額一兆五億五億五千万円）

このような事業の拡大に伴い、返還金の延滞が増加し、平成二二年度末には、三ヶ月以上の延滞債権額が二、六二九億円（うち、支払い期日が到来している額七七七億円）となっており、返還金は今後の事業規模を維持し拡大するにあたってきわめて重要である。奨学金の回収については、日本学生支援機構が第一義的な責任を有するものであり、更に努力をすべきことはいまでもない。しかしながら、奨学金の貸与資格の確認や奨学金貸与の手続き、在学中における卒業後の返還に係る指導は大学が行うものであり、奨学生募集の際の奨学金説明会や、奨学金貸与終了時の返還説明会等の機会を通じて返還の重要性の理解を促し、奨学生に対する返還意識の涵養に努める等、大学の果たす役割は非常に大きなものとなっている。

2. 留学生交流について

【大学の国際化の推進】

社会のグローバル化が急速に進む中、アジア地域を中心として我が国と海外との経済の一体化が進むとともに、世界規模で人材の流動性が高まっており、グローバルな観点での人材育成に注力することが不可欠となっている。世界的にも国境を越えた学生交流を活発化させ、域内の連携強化を図る取組が進んでおり、我が国としても、国内の大学の国際化を進めるとともに、アジア地域を中心として質保証を伴った大学間交流・連携や学生交流を促進することが急務となっている。

このような大学の国際化の推進に向け、中央教育審議会大学分科会大学グローバル化検討ワーキンググループにおいては、「東アジア地域を見据えたグローバル人材育成の考え方―質の保証を伴った大学間交流推進の重要性―」を取りまとめた。また、ダブル・ディグリー等の国際的な教育連携の推進に関する課題について、引き続き議論を行っている。

さらに、「産学連携によるグローバル人材育成推進会議」における議論等も踏まえながら、産業界とも連携して高等

教育の国際化を推進している。

文部科学省では、平成二一年度から「国際化拠点整備事業（グローバル30）」を実施しているほか、現在、大学間交流・連携の推進に関する最近の取組として、日中韓の三国で、質の保証を伴った大学間交流の枠組みを形成することについて議論を進めている。日中韓の合意により交流促進を図る構想を「キャンパス・アジア」と名づけ、単位互換や成績評価等に関する三カ国間のガイドラインの大筋合意、及び、交流パイロットプログラムの早期の開始について合意を得た。本年三月には、東アジア地域の政府・質保証機関等の代表者の参加を得て、「東アジア高等教育質保証国際シンポジウム」を開催するなど取り組みが進んでいる。今後、日中韓でのパイロットプログラムを早期に開始するとともに、平成二三年度予算案において新たに「大学の世界展開力強化事業」を計上し、日本人学生とアジア・米国等との学生の双方向交流を促進することとしている。

【学生の双方向交流の推進】

我が国への外国人学生の受入れについては、平成二〇年度から「留学生三〇万人計画」を関係省庁と連携して進めており、受入れ数は平成二二年五月一日現在で約

一四万二千人と増加する一方で、日本から米国への留学生数がこの一〇年でおよそ半分まで落ち込むなど、海外で学ぶ日本人学生は減少傾向にある。背景には様々な要因が考えられ、経済的困難や就職活動の早期化・長期化のほか、学生の内向き指向等が指摘されており、日本人学生が海外で切磋琢磨する経験を積むことを促し、学生の双方向交流を進めグローバル人材を育成する上で重要な課題となっている。

このような中、平成二二年六月に閣議決定された「新成長戦略」においては、新たに海外への日本人学生等の留学等の交流についても三〇万人に拡大することを目指すこととしている。

文部科学省としては、短期の留学、サマー・プログラムへの参加等多様な交流形態による学生交流支援の充実や大学間交流枠組みの形成等により日本人学生の海外への派遣拡大を図るため、平成二三年度予算案では、新たに三ヶ月未満のショートビジット・ショートステイへの支援を計上し、学生の双方向交流を推進することとしており、今後、各大学において更に積極的な留学生の受け入れ、派遣への取り組みが進むことが期待される。

3. 学生指導について

【相談体制の充実】

近年、学生による大麻等の薬物乱用・売買や殺人事件・わいせつ未遂による逮捕など、悪質かつ反社会的な犯罪事件が発生する一方、過失による交通事故や未成年学生による飲酒・喫煙、課外活動中における事故やカルト系の宗教団体の勧誘、年金の問題といった様々な課題について、社会から大学の現場に対して、時には非常に厳しい目が向けられる。

残念にも学生が問題を起こした場合には、各大学の判断で処分などが行われることとなるが、処分に際しては、教育上の配慮とともに、被害者や社会に対する責任等にも留意することが欠かせない。各大学の教育理念や教育目標を踏まえ、学生の状況に応じた適切な指導・助言が必要となっており、相談体制の充実など組織の整備が重要となっている。

【就職支援の充実】

また、就職支援の充実も課題となっている。今春卒業学生の就職内定状況は非常に厳しく、昨年一二月一日現在で、

大学（学部）では六八・八％（前年度比△四・三ポイント）となるなど、平成八年度の調査開始以来、過去最低の就職内定率となった。政府においても、「戦略雇用対話」や「新卒者雇用・特命チーム」が設置され「新成長戦略実現に向けた三段構えの経済対策」など様々な対策がとられている。文部科学省においても、キャリアカウンセラーの増員や大学の就業力育成支援事業など各大学に対して支援を行っている。また、雇用枠の拡大はもちろんのことであるが、新卒者の採用活動に関して近年さらに早期化・長期化が進んでいること、新卒一括採用により既卒者の就職が厳しいことなど雇用慣行の是正に向けた動きが政府、経済団体、大学等においてでてきている。

文部科学省が中心となり、関係各府省、経済団体、大学団体が一堂に会し「新卒者等の就職採用活動に関する懇話会」を設置し議論が行われ始めたところである。

一方で、大学についてのキャリア教育・職業教育の充実が喫緊の課題であり、前述のとおり中央教育審議会の答申や、「大学設置基準及び短期大学設置基準の一部を改正する省令（平成二二年二月二五日文部科学省令第三号）」を踏まえ、平成二三年度から全ての大学において、教育課程内外を通じた社会的・職業的自立に関する指導等への取組

及びそのための実施体制の整備が全学的な実施体制の下、展開されることとなった。各大学においてカリキュラムやインターンシップの充実、また、きめ細やかな就職指導が行われるよう積極的な取組がなされることを期待したい。